

【 注射 】

464 炭酸水素ナトリウム（メトトレキサート・フルオロウラシル交代療法時）の算定について

《令和7年2月28日》

○ 取扱い

メトトレキサート・フルオロウラシル交代療法時の炭酸水素ナトリウム【注射液】（メイロン静注等）の算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

メトトレキサート・フルオロウラシル交代療法の対象疾患は根治切除不能な進行・再発胃癌で、メトトレキサートはフルオロウラシルの抗腫瘍効果の増強目的で使用される。しかし、メトトレキサートの投与によって尿が酸性化するため、尿酸の結晶化が進んで腎障害が起こる。そこで、事前に炭酸水素ナトリウムを投与することで、尿がアルカリ化され、メトトレキサートによる尿の酸性化が抑制されて腎障害が防止される。

以上のことから、メトトレキサート・フルオロウラシル交代療法時の当該医薬品の算定は、原則として認められると判断した。